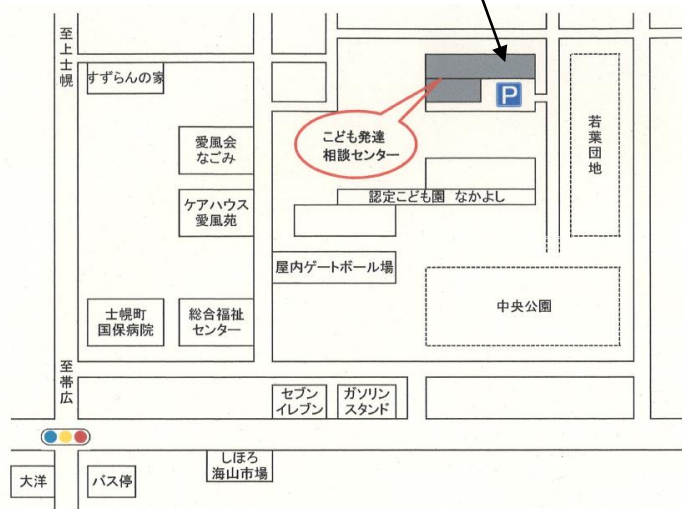


アクセス (地図)



場所がわからない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ

【所在地】080-1219

河東郡土幌町字土幌西1線172番地
(若葉第一)

【電話・FAX】01564-5-2598

【メールアドレス】

hattatsu@shihoro.jp

【開所日時】月～金曜日

8:30～17:15

※12:00～13:00は不在です

【休所日】土日、祝祭日、年末年始

【相談方法】

- 電話による相談
- 来所による相談
- 各種健診時などでの相談
- 保健師や関係機関の担任を通しての相談



土幌町

こども発達相談センター

2021年度



発達支援

- お子さんの発達や生活の困り感に関わる相談を行います。

相談支援

- 相談を受けて支援方法の計画を立てます。

通所支援

- お子さんの個別の療育（指導）を行います。

Q1 相談の流れは、どのようになっていますか。

A

1 こどもの発達に関わることは何でも相談してください。

- ことばがおそく、うまく言い表すことができない。
- 発音や話し方で気になることがある。
- 聞こえが悪くことばがうまく話せない。
- 声をかけられても、話の内容が理解出来ない。
- 落ち着きがなく、かんしゃくをおこす。
- 友達とうまく遊べずトラブルが多い。
- 読み、書き、計算など基礎的な事項で特におくれがみられるなど。

2 相談は随時受けつけています。お気軽にお電話してください。

【窓口】土幌町こども発達相談センター
相談係
01564-5-2598

3 お電話での相談を受付した後に、後日、直接お会いしてお話を伺います。

- 相談内容によっては、お子さんと同伴で来ていただくこともあります。

4 経過を見るか、通所するかを判断し、通所する場合は、療育目標や方法の決定をいたします。

- 通所に当たり、契約書、利用計画、個別支援計画など、各種の手続きをします。

Q2 センターでの療育や指導は、どのようなことをするのですか？

A

1 個別支援計画を下に、こどもの療育や指導を行います。(週1回)

2 個別(1対1)療育(指導)が基本となります。

3 療育(指導)のプログラムは、お子さんの発達の状況や特性に合わせて組みます。

4 6ヶ月に1度、個別支援計画の見直しをします。

<個別療育(指導)時間>

月曜日～金曜日	
1コマ目	9:00～10:00
2コマ目	10:00～11:00
3コマ目	11:00～12:00
4コマ目	13:50～14:50
5コマ目	14:50～15:50
6コマ目	15:50～16:50

【対象】

- 土幌町内に在住する18歳未満の幼児、児童、生徒等と、その保護者を対象としています。

【費用】

- 相談や、それにとまなう検査等は無料です。
- 事業所利用(通所)の場合は、必要書類を提出していただくことで無料となります。

相談や療育以外にもこのようなこともしています。

- 1 必要に応じて心理検査などを行い、お子さんの発達状況や特性についての評価をし、日常生活の困り感を軽減する方法などについて助言を行っています。
- 2 乳幼児検診などの場でも、発達や日常の困りごとに関する相談を受け付けています。
- 3 お子さんの保護者や関係者を対象に、お子さんの困り感の理解と対応などに関する講演会を開催しています。
- 4 必要に応じて関係機関と連携や情報共有を行います。

スタッフ



公認心理師、カウンセラー、保育士、小中学校教諭、特別支援学校教諭等の有資格者が対応します。